

未来の有権者選挙体験支援検討会設置要綱

1. 目的

選挙権年齢及び国民投票の投票権年齢が18歳に引き下げられることから、高等学校の生徒の一部は在学中に有権者となる。新有権者又は近い将来有権者となる高校生等に対する選挙啓発は喫緊の課題である。

このような状況を踏まえ、高校生等に対する選挙啓発の一環である模擬投票のあり方について検討を行い、平成28年度当初の生徒会選挙の支援及び出前授業の新規実施を目指す。

2. 検討事項等

本検討会においては、主に以下の事項に関して検討を行い、高等学校等が模擬投票を実施する際のマニュアルを作成する。

- (1) 模擬投票の効果的・効率的な実施方法
- (2) 新規実施校を増大させる方法
- (3) 実施校において定着させる方法

3. 構成及び運営

- (1) 本検討会の構成員は、以下のうちいずれかに該当する実務者により構成する。

- ① 奈良県及び県内市町村の選挙管理委員会事務局の職員
- ② 奈良県及び県内市町村の明るい選挙推進協議会の会員
- ③ 奈良県の教育担当課及び教育委員会事務局の職員並びに同課及び同事務局が推薦する者

- (2) 検討会の運営については、検討会において協議して定める。

4. 開催時期

本検討会は、平成27年7月より開催し、平成28年2月を目途に一定のとりまとめを行う予定とする。

5. 庶務

検討会の庶務は、奈良県選挙管理委員会事務局が行う。

未来の有権者選挙体験支援検討会

(構成員)

奈良市選挙管理委員会
大和高田市選挙管理委員会
大和郡山市選挙管理委員会
天理市選挙管理委員会
橿原市選挙管理委員会
桜井市選挙管理委員会
五條市選挙管理委員会
御所市選挙管理委員会
生駒市選挙管理委員会
香芝市選挙管理委員会
葛城市選挙管理委員会
宇陀市選挙管理委員会
王寺町選挙管理委員会

奈良県教育委員会事務局学校教育課
奈良県地域振興部教育振興課
奈良県選挙管理委員会